

1 日 時

令和４年１１月８日（火）午前１０時～午前１１時

2 場 所

京都市危機管理センター（京都市役所分庁舎４階）

3 出 席 者

名簿 参照

4 議 題

(1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について

(2) 京都市における原子力災害対策の取組状況について

5 関連報告

大飯発電所の取組について

6 意見交換

7 議事内容

(1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について

(2) 京都市における原子力災害対策の取組状況について

資料１及び別添１から別添５に基づき、事務局からの説明後、以下の質疑応答が行われた。

（藤川委員）

環境放射線モニタリングに関し、空間放射線量率の実施結果で－で表記されている部分の説明をお願いしたい。また、農産物及び底質土の実施結果はBq/kgで表記されており、底質土は乾燥重量での測定であると思うが、農産物は生重量または乾燥重量のいずれで測定されているのかを確認のうえ、補記して欲しい。

（事務局）

空間放射線量率の実施結果で－を表記している箇所は、主に機器の点検作業による欠測となったことを示している。農産物及び底質土の表記に関しては、次回からは検査結果表の欄外等に補記する。

（石川委員）

農産物のモニタリングに関して、品目、産地が変われば、情報の継続性が損なわれる可能性があると思うが、どう考えているのか。

（事務局）

品目、産地を継続できるよう調整を行っている。しかし、御協力いただいている農家の廃業や栽培されている農産物の変更などにより、品目、産地を変更せざるを得ない場合が生じている。ただ、同じ農家に御協力いただくことを基本とし、産地を変更せざるを得ない場合も、可能な限り近いエリアで調整するなど、継続性を保てるよう配慮している。

（中島委員）

京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正について、原子力部会での議論の位置付けとしては、修正内容の決定後に報告いただいているとの理解で良いのか。

(事務局)

京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正に関しては、京都市防災会議で修正内容を決定することになっている。皆様に内容を御確認いただき、御意見等を反映できればと考えている。

(中島委員)

別添４の避難又は一時移転の項目において、国の原子力災害対策指針の改正に伴い、削除となった箇所があるが、国から削除を行った理由等を確認されていれば、説明して欲しい。

(事務局)

京都府に国への確認を依頼しており、確認が取れしだい、連絡させていただく。

本日御欠席されている大野委員から、東日本大震災から１０年が経過し、学校での放射線教育もほとんどなくなっている。また、住民の知識も震災前と同程度になってしまったという環境省の報告もあり、京都府等と連携し、自然に身につく啓発活動を検討して欲しいとの御意見をいただいております。本市としても、京都府等と調整のうえ、検討していきたい。

(高橋委員)

コロナ禍で各種防災訓練も中止や縮小して行わざるを得ない状況が続いている中で、実際に原子力防災訓練を実施していることは大事なことであるが、ウイズコロナの中で、従来の規模での訓練を実施する計画はあるのか。

(事務局)

今回は、地元での御意見も踏まえ、地元自治会・自主防災会の代表者の方のみの参加となるが、多くの地元住民の方に原子力防災訓練へ参加いただくことが重要と考えており、来年度以降は従来の規模で実施できればと思っている。

(石川委員)

いかなる事象が発生した場合に、京都市の原子力災害対策を実施するのかを確認したい。

(関西電力)

事業者から通報を行うが、緊急事態区分に該当する事象は、敷地境界の放射線レベルだけではなく、冷却機器や電源など、プラントの状態によるものもある。

(事務局)

国が定めている緊急事態区分に該当する事象が大飯発電所で発生した場合、本市の対応を開始する。大飯発電所で緊急事態区分に該当する事象が発生した場合は、国からの連絡に加え、関西電力からも連絡を受けることになっている。

(3) 大飯発電所の取組について

資料２に基づいて、関西電力担当者から説明後、以下の質疑応答が行われた。

(中島委員)

特定重大事故等対処施設はテロ等の対応を目的とした施設であるが、昨今の様々な社会情勢の中で、関西電力としてどこまでの対応を考えているのか。廃炉作業で廃棄物が生じていると思うが、現在の管理状況はどうなっているのか。また、最終的にどのような処理処分が行われるのか。

(関西電力)

武力攻撃に関しては、国が外交面、防衛面で対処されるべきことと考えている。一方で、核物質防護の観点から、テロ等を速やかに検知する、人の原子炉建屋への防護する障壁を設けるなど、国の基準に従い、サイバーセキュリティを含め、しっかりと対応していく。そのうえで不測の事態が発生した際には、発電所構内におられる原子力施設警備隊や海上保安庁と連携を取り、対処していくということに現時点では尽きると考えている。

廃炉作業に際して、系統除染で発生した廃液や廃液を放射能除去する樹脂が廃棄物として発生している。廃液は、廃液蒸発装置で処理し、水は放射能測定の上で放出、濃縮液は固形化している。樹脂の処分方法は検討中であるが、まとめて保管の上で線量を測定し、焼却や固形化していくことを想定している。まだ、最終処分場が確定していないため、国の協力も得て、様々な調査・検討を進めていきたい。

(三島部会長)

フランスの原子力発電所を見学した際、テロ対策の訓練映像を見せてもらった。フランスの場合、事業者が国の訓練を受けた人を雇い、一定の事案に対する訓練を行っていたのだが、関西電力はどのような訓練を行っているのか。また、事業者が国や自治体と協議し、切れ目のない防衛ができるようにしておく必要があるのではないか。

(関西電力)

警察と連携した訓練は実施している。警察では対応できない場合には、警察から自衛隊へ連絡が行われる。自衛隊の訓練の詳細は把握できていないが、防衛白書に記載されている訓練概要が書かれている。

国や自治体との連携は非常に重要と考えており、事業者で対応できることと対応をお願いすることについて、しっかりとコミュニケーションを図り、決めていきたいと考えている。

(三島部会長)

ミニマムフロー配管からの水漏れの原因について、エロージョン（液体が繰り返し流れることによる材料表面の劣化）と結論付けているが、亀裂が熱疲労で発生した可能性も考えられるのではないかな。

(関西電力)

当該配管を切り出した結果、微小な穴が空いていたこと及び配管の形態を考慮すると、水漏れの原因はエロージョンと考えている。水漏れが発生した配管は二次系にあり、原子炉の起動時に一時的に使用する箇所にあることから、熱疲労で損傷することは現時点では起こり得ないと考えている。

(石川委員)

廃炉作業環境中のエアロゾルはどのようにモニターしているのか。

(関西電力)

排気筒に粒子状物質を捕るフィルターを常時設置しており、定期的に交換した際にゲルマ半導体検出器で確認している。

(藤川委員)

イオン交換樹脂などの廃棄物が廃炉作業で発生していると思うが、日本原燃の低レベル放射性廃

棄物処分場へ定期的に搬出しているとの理解で良いか。

(関西電力)

金属、コンクリートをセメント、廃液をアスファルトやセメントで固形化した廃棄物を搬出している。廃樹脂は放射線量が高く、廃樹脂タンクで現在貯蔵しているが、今後は処理装置で処理した後、廃液を固形化することも検討している。

(高橋委員)

ホームページで廃炉に関する様々な情報が公開されていることに感心した。廃炉時にしか得られない情報を研究機関等と連携し、新たな知見を得られるよう検討して欲しい。また、情報公開は引き続き積極的に続けていただきたい。

(三島部会長)

廃炉作業では、材料にどのような劣化が進んでいたか等の様々なデータが取れるが、国で検討されている長期運転や新しい炉の設計等に活かせると思うので、データを集積して欲しい。

(関西電力)

美浜発電所2号機の原子炉格納容器のサンプル材等の残材を活用し、主に照射脆化がどうなっているのかを検討、得られた知見を公開し、知見を拡充するという取組を行っており、今後も継続して実施していきたい。

以上